

市議会から こんにちは

NO. **52**

平成31年
1月25日 発行
(12月定例会)



●新本庁舎で業務スタート

新年1月4日から、新庁舎での業務が始まりました。新庁舎は市民交流スペースがあり、今まで以上に地域と市民活動の情報交流の場となります。また、安心・安全な暮らしを守るために、耐震性能が高く、災害の時に防災の拠点になります。市民のみなさんが利用しやすい庁舎として生まれ変わりました。

* おもな内容 *

定例会の議案と審議結果／

議員別賛否一覧	2
一般質問	4
附帯決議	11
常任委員会活動報告	12
議会のおもな動き	15
定例会会期日程予定	16

議会活動の様子



11月27日 日光地域の交通渋滞対策に関する勉強会

第議 147 号案	第議 146 号案	第議 145 号案	第議 144 号案	第議 143 号案	第議 142 号案	第議 141 号案	第議 140 号案	第議 139 号案	第議 138 号案	第議 137 号案	第議 136 号案	第議 131 号案	第議 4 号案	第報 10 号告	事 件
日光市デイスサービスセンター条例の一部を改正する条例の制定について	日光市鬼怒川・川治温泉観光情報センター条例の一部を改正する条例の制定について	日光市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例の制定について	日光市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	日光市農業用ため池条例の一部を改正する条例の制定について	日光市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定について	日光市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	日光市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	日光市一般職の職員の給与に関する条例及び日光市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	日光市部設置条例等の一部を改正する条例の制定について	日光市藤原福祉センター条例の全部改正について	日光市部設置条例等の一部を改正する条例の制定について	市長の専決処分事項の承認について 〔平成30年度（2018年度）日光市銅山観光事業特別会計補正予算（第1号）〕	日光市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	市長の専決処分事項の報告について 〔損害賠償の額の決定及び和解〕	事件
原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案適任	原案承認	原案可決	報告	議決結果

平成30年第5回日光市議会定例会を11月29日から12月18日まで、20日間の会期で開催しました。今定例会で審議した案件は、報告1件、議員議案2件、執行部提出議案31件、陳情1件でした。なお、一般質問は12月11日、12日、13日の3日間にわたり、14名の議員が39項目について行いました。

第5回定例会で審議した議案と結果

平成30年第5回定例会の議員別賛否一覧

○…賛成 ●…賛成でない者 — …退席等
(賛否等が分かれたもののみ掲載)

議案番号	138号	150号	151号	156号	161号	陳情3号
	日光市部設置条例等の一部を改正する条例の制定について	日光市今市宿市緑ひろばの指定管理者の指定について	日光市神橋駐車場の指定管理者の指定について	「ごみ処理施設等解体整備事業旧日光クリーンセンター解体工事」	平成30年度(2018年度)日光市下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	難病医療費助成制度の改善を求める国への意見書提出に関する陳情
採決結果	可決	可決	可決	可決	可決	不採択
可：否	11:10	22:1	22:1	22:1	22:1	4:19
青 田 兆 史	○	○	○	○	○	●
亀 井 崇 幸	●	○	○	○	○	●
荒 川 礼 子	○	○	○	○	○	●
山 越 一 治	○	○	○	○	○	●
和 田 公 伸	●	○	○	○	○	●
斎 藤 久 幸	○	○	○	○	○	●
粉 川 昭 一	○	○	○	○	○	●
福 田 悦 子	●	○	○	○	○	○
阿 部 和 子	○	○	○	○	○	○
佐 藤 和 之	●	○	○	○	○	●
齋 藤 文 明	—	○	○	○	○	●
筒 井 巖	—	○	○	○	○	●
田 村 耕 作	●	○	○	○	○	●
伊 澤 正 男	○	○	○	○	○	●
齊 藤 正 三	○	○	○	○	○	●
齋 藤 伸 幸	議長のため裁決には加わらない					
福 田 道 夫	●	○	○	○	○	○
瀬 高 哲 雄	●	○	○	○	○	●
山 越 梯 一	●	○	○	○	○	●
生 井 一 郎	●	○	○	○	○	●
小久保 光 雄	○	○	○	○	○	●
川 村 寿 利	○	○	○	○	○	●
大 島 浩	○	○	○	○	○	●
三 好 國 章	●	●	●	●	●	○

第 議	第 議	第 議	第 議	第 議	第 議	第 議	第 議
155	154	153	152	151	150	149	148
号 案	号 案	号 案	号 案	号 案	号 案	号 案	号 案
日光市霧降スケートセンターの指定管理者の指定について	日光市立小杉放菴記念日光美術館の指定管理者の指定について	日光市農村環境改善センターの指定管理者の指定について	日光市みよりふるさと体験村の指定管理者の指定について	日光市神橋駐車場の指定管理者の指定について	日光市今市宿市緑ひろばの指定管理者の指定について	日光市中宮祠デイサービスセンターの指定管理者の指定について	日光市生きがいセンターの指定管理者の指定について
原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決

第 議	第 陳	第 議	第 議	第 議	第 議	第 議	第 議
5	3	161	160	159	158	157	156
議 員 議 案 号	議 員 議 案 号	議 員 議 案 号	議 員 議 案 号	議 員 議 案 号	議 員 議 案 号	議 員 議 案 号	議 員 議 案 号
議案第138号「日光市部設置条例等の一部を改正する条例の制定について」に対する附帯決議	難病医療費助成制度の改善を求める国への意見書提出に関する陳情	平成30年度(2018年度)日光市下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	平成30年度(2018年度)日光市一般会計補正予算(第2号)について	「曲り松8号線及び豊田庚塚線」市道路線の認定について	「市道路線の変更について」市道路線の変更について	損害賠償の額の決定及び和解について	「ごみ処理施設等解体整備事業旧日光クリーンセンター解体工事」
原案可決	不採択	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決

一般質問

掲載内容は質問と答弁を要約したものです。
すべての質問と答弁は市議会ホームページで視聴できます。

日光市議会 中継

検索

議員顔写真下の二次元コードを、
スマートフォンのバーコードリー
ダーで読み取ると、その議員の
一般質問の録画中継が視聴で
きます。



川村寿利議員：大桑杉並木観賞公園に樹高約30メートルの巨大なプラタナスやアカシヤなどがある。
日中でも薄暗く、また落葉時期には樹皮や枝葉が散乱し清掃に苦慮しているが、伐採の考えは。
沼尾建設部長：アカシヤは樹木の診断を行った上で利用者の安全配慮の観点から随時伐採する。
プラタナスは公園のシンボリックな側面もあるため、地元自治会の意見や専門家の知見などを踏まえ適切な管理のあり方を検討する。
議員：公園のシンボリックな側面とはどういう意味か。
建設部長：市内の公園にこれだけ大きなプラタナスはないことから、シンボリックな側面があると考えている。
議員：付近の住民は、防犯の面や倒木した場合を考え早めの伐採を望んでおり、自治会長も認識している。
自治会の意見や専門家の知見を踏まえた適切な管理とい

街区公園等の維持管理について



川村 寿利議員
(グループ響)

動画視聴▶



うことは、延命を図るのか伐採方法を検討するのか伺う。
建設部長：樹木は公園利用者に憩いの場を提供する役割も担っており、保全も考えなければならぬ。
保全する場合、枝の除去の方法やその後の管理等に専門家の知見を得て検討する。
議員：プラタナスの根張りが強く、煉瓦ブロックの隆起が発生し、危険な状態となっているが改修の考えは。
建設部長：適切な手法を検討したうえで、安全な歩行空間となるよう対応する。
議員：根張り部分の切除がベストだと考えるが、具体的な方法は。
建設部長：根張り部分の除去は有効な手段と考えるが、プラタナスの保全か伐採かの検討と併せて検討する。
議員：プラタナスが防災行政情報システムのスピーカーの支障となり、聞き取りにくいとの声が多い。
防犯面、安全面、防災面等の観点から伐採を検討すべきと考え、今後の動向を見守る。



大桑杉並木観賞公園

○(その他の質問)
日光市職員提案・業務改善について



和田 公伸議員
(光和)

動画視聴▶



小中学校の学力向上について

和田公伸議員：市では、学力向上に向け、どのような対策を講じているのか伺う。

齋藤教育長：平成27年度から3年間実施した授業改善に向けた取り組みの成果と課題を受け、今年度から新たな取り組みをはじめた。

各学校では学力調査の結果を分析し、課題解決のために学力向上プランを作成した。このプランに基づき研究授業を行い、教員の授業力向上を図るなどに取り組んでいる。

市では指導主事が授業を参観するとともに、授業改善に向けた指導を行うなどの取り組みを行っている。

これらの推進には校長がリーダーシップを発揮し、組織をマネジメントして目標を達成させることや、教員の授業力を向上させることが重要であると捉えている。

このため退職した元校長を派遣し助言を行うなど、校長の学校経営の支援を行う学校経営支援事業を実施し、現在までに約30校を訪問した。

議員：限られた在職期間の中で校長がどこまでリーダーシップを発揮できるか難しいと考えており、学校経営支援事業は理にかなった事業と捉えている。

学校経営支援事業を開始した経緯を伺う。

教育長：現在の校長の人事は、校長としての経験を積むことは厳しい状況にある。

この状況を踏まえ、校長にリーダーシップを発揮してもらうために、市独自の事業として立ち上げた。

議員：今後、さらにきめ細かな対応をするための考えは。

教育長：校長や派遣した元校長の報告から成果と課題を明らかにし、検討を行いたいと考えている。

校長の感想から、概ねこの事業を肯定的に捉えていると分析している。

今後、教頭への支援、助言も検討していきたいと考えている。

議員：よりよい学校環境と学習能力の向上に努めていただくことを切に願う。



(その他の質問)

○2022年栃木国体について
○「ホッケーのまち」日光について



田村 耕作議員
(光和)

動画視聴▶



行政とNPO法人の連携したまちづくりについて

田村耕作議員：現時点で市内にあるNPO法人数、業種は。

また、市施設の指定管理や業務委託を行っているNPO法人数は。

鈴木地域振興部長：平成30年の11月末現在で、市内に41法人あり「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」が25法人と最も多く、次いで「社会教育の推進を図る活動」等となっている。

2法人が指定管理者として市施設を管理運営し、14法人が市との委託契約により高齢福祉や児童福祉等の業務を担っている。

議員：NPO法人の業務・経理内容のチェック体制は。

地域振興部長：自主性や自立性を尊重する観点から、法でNPO法人みずから団体の情報公開を行うことが義務付けられている。

議員：現時点で事業報告を怠っているNPO法人はどれくらいあるのか。また、それに対応しているのか。

地域振興部長：現時点で10法人が3年以上事業報告書を未提出であり、市で指導を行い、必要に応じ運営の助言も行っている。

議員：指定管理者となっているNPO法人に対する監視機能の強化、見直しの考えは。

近藤行政経営部長：指定管理者選定の際は、事業報告や収支決算書等により経営状況の審査を行っている。指定管理期間中はモニタリングマニュアルにより確認している。

議員：今後の体制は。

行政経営部長：平成29年度に見直したモニタリングマニュアルの、再度の見直しを検討している。

議員：市職員のNPO活動への関わりについての考えは。

行政経営部長：地域貢献活動に限り、週休日や時間外に報酬を得て参加することを認めている他自治体の例がある。

職員がNPO活動に参加してまちづくりに積極的に関わっていくことは、市の人材育成基本方針でいう、目指すべき職員像の具現化と考えている。

他市の例を参考に、まちづくりに関わる職員を支援する仕組みを検討していく。

議員：協働のまちづくりに関して、NPO法人が果たす役割は大きい。そこに市職員が加わることは、市の人材育成につながっていくと考える。



齋藤 久幸議員
(グループ響)

動画視聴▶



脾臓がんの早期発見について

齋藤久幸議員：なぜ、市で行うがん検診の中に脾臓がん検診がないのか。

矢嶋健康福祉部長：市で実施しているがん検診の項目等は、国が定めた指針に基づいているが、脾臓がん検診はこの指針に定めがない。

議員：国に働きかけ、指針に追加し、多くの命を救うべきだと考える。

集団検診で行う血液検査にアミラーゼ検査を追加すべきと考えるが、市の見解は。

健康福祉部長：アミラーゼ検査の追加は、医師会や関係機関と十分な協議の上で検討していく。

議員：アミラーゼ検査にはリスクが伴うのか。

健康福祉部長：正確性、信頼性が重要であり、精度の高いスクリーニング法が求められている。検査の結果、精密検査が必要と判断された後の対応等を含め、医師会等の見解を確認した上で検討する。

議員：超音波検査により脾臓がんが早期発見されている例がある。

あると聞くが、集団検診に導入する考えは。

健康福祉部長：集団検診において脾臓がん判定を行うことは難しいことから、今後、国や他市の動向を踏まえ判断していく。

議員：超音波検査は、がん全般の発見率が高いとの報道があり、検討すべきと考えるが。

健康福祉部長：脾臓がんの疑いを判断するための効果的なスクリーニング法かどうか、確立されている状況にないと考えている。

議員：一人でも多くの命を救うため、再度検討してもらいたいと考える。

定住・移住対策について

議員：定住・移住対策として、小山市や栃木市等で導入している通勤費助成制度創設の考えは。

安西総合政策部長：定住を目的として全市民を対象に期間を設けず助成する場合、長期的に多額の財政負担が生じる。

このように、費用対効果を慎重に判断する必要があるなど多くの課題があり、鉄道会社のダイヤ改正の状況等を確認しながら、研究していく。

議員：期間を定めてでも、定住・移住対策を実施している姿勢を見せることも大切だと考える。



山越 梯一議員
(光和)

動画視聴▶



産業の振興について

山越梯一議員：以前、担当課から栗山地域において東京電力が地熱発電可能性調査を行うとの報告があったが現状は。

田中産業環境部長：川俣地区において地熱発電計画が検討されており、平成28年度から調査が行われている。

議員：情報収集はどのようにしているか。

産業環境部長：毎年度の事業予定や結果を事業者が報告にきている。その際、詳しい状況等を事業者から吸い上げていく。また、地域の説明会に職員が参加するなど、情報収集に努めている。

議員：執行部はこの件をどのような体制で処理しているか。

産業環境部長：市の環境部門と栗山行政センターの観光部門が合同で説明会に参加するなど、また事業の進捗状況の確認などを行っている。

議員：地元住民と事業者の会議等に職員を派遣しているか。

産業環境部長：なるべく職員が参加できるよう、体制を整えている。不測の事態等で参加

できなかつた場合、後ほど事業者や地元の方から聞き、事業を理解している。

議員：調査資料によると、調査最終年度に総合評価を行い、事業化判断を行うとある。地熱発電所が建設された場合の効果の想定は。

産業環境部長：地熱発電所は全国でも数少ないことから、観光面での活用も考えている。また、地域住民の働く場所の確保の観点からも有効であると考えている。

議員：この事業は、市にとって重要な事業だと判断しているが、市長の考えは。

大嶋一生市長：地熱発電は温泉への影響が心配されることがあるが、事業者は承知し、慎重に進めていくと思う。栗山地域の活性化に役立てば良いと考えている。

議員：この先、事業者の行う地元への説明会や報告会は、これまで以上に重要になる。市も参加し、地域住民と共に考えていく必要があると考えるが、市長の見解は。

市長：市として関わりを持っていく適切な時期を判断したいと考えている。

議員：地元では、支援を期待している。

(その他の質問)

- 地域振興について
- 日向公民館について
- 市有財産について



三好 國章議員

動画視聴▶



旧日光総合会館解体跡地 活用全般について

三好 國章議員：旧日光総合会館

は、老朽化し耐震補強が困難なため解体の話があるが、跡地利用の具体的な話はない。今後の計画について尋ねる。

上中副市長：様々な可能性や方向性を探るため、サウンディング型市場調査で民間事業者から提案等を求めている。

調査では、西町地区の自治会連合会等からの要望書の提出の他、市議会会派からの要望や定例会一般質問で取り上げられた駐車場整備を調査の基本要件としている。それに併せて、地域から要望のある200〜300人収容のホール設置の可能性の検討も要件提示している。

今後提案される内容を精査したうえで、市の方針を検討していく。

議員：旧日光市民は、耐震補強ができない総合会館を解体した後、多層階の駐車場と自治会や婦人会の総会などに使える施設を要望しているが、どう考えるか。

副市長：財政状況が厳しく、新

たなハード整備に着手することは非常に難しい。

多層階の駐車場と小規模ホールを建設する場合、多額の初期費用に加え相当な維持管理費用がかかる。しかし、サウンディング型市場調査の提案内容等によっては実現の可能性があると捉えている。

議員：旧日光市民が希望している、自治会の活動等に使える多目的ホールをつくることは無駄だと思うか。

大嶋一生市長：なるべく税金を使わずに市民の皆さんの願いが叶えば良いと思っている。

一定の収入が見込めるので税金でつくるのか、一定の収入を民間の事業者に委ねて建ててもらうのか、いろいろな知恵を出して、市民のニーズと財政の健全化に寄与するような方法を見つけ出したいと考えている。

(その他の質問)

○旧日光市の歩道両側拡幅工事の進捗状況について

○市道土沢八日市線の通学路拡幅の進捗状況について

○重要道路案内標識名変更全般について

○日光医療センター移転構想全般について

○奥日光自然回復全般について



重要道路案内標識



阿部 和子議員
(市民フォーラム志向)

動画視聴▶



地域包括ケアの推進について

阿部和子議員：生活支援体制整備事業が、地域包括ケア推進

の要だと思える。事業全体が円滑に実行できているか、進捗状況を伺う。

まず、地域の資源調査について、地域アセスメント基礎情報シート、社会資源把握演習シートを活用状況を伺う。

矢嶋健康福祉部長：今まで生活支援体制整備事業の受託者である日光市社会福祉協議会が独自に作成した地区カルテを使用していた。

今年度から、地区カルテに地域アセスメント基礎情報シート項目を追加し、内容の充実を図った上で活用している。

議員：地域アセスメント基礎情報シート等は、可視化し第1層協議体や介護支援専門員が共通に使用することを目途としていますが、使用状況は。

健康福祉部長：地域の課題や基礎情報等を整理し共通認識を図り、検討のベースとして活用するものであり、現在、協議体の中でシートを基に話し

合いを行っている。
地域の状況が変わった場合は、その時点で情報の更新を行っている。

議員：にっこう福祉のまちづくり推進委員会、通称ふくまち委員会の進捗状況は。

健康福祉部長：ふくまち委員会は、社会福祉協議会が決定する地域福祉活動計画を推進するために設置したもので、13の日常生活圏域の全てに設置されている。

生活支援体制整備事業における協議体の役割を担う組織として、地域の現状や課題の把握、地域交流の活性化を中心に協議を進めている。

今年度はこれまでに全体会議を1回、圏域ごとの委員会を25回開催したとの報告を受けている。

議員：足尾地域でオアシス支援事業が撤退となり、ふくまち委員会が進めている居場所事業が失われているが、今後の対応についての考えは。

健康福祉部長：今後、ふくまち委員会等の中で方向性を検討していくと考えている。

議員：生活支援体制整備事業の中で、生活支援コーディネーター、事業者と市との連携を検証し、協働のまちづくりを推進してほしいと考える。

(その他の質問)
○介護支援専門員の支援対策について



伊澤 正男議員

動画視聴▶



遊休施設の活用について

伊澤正男議員：旧吉沢小学校の跡地活用について、現状と今後の活用方針、課題を伺う。

近藤行政経営部長：敷地内では合計6棟の建物のほか、不要となった工事用資材を一時保管していた。

平成28年度に旧吉沢小学校校舎及び講堂の解体、工事用資材の撤去・整理を行った。

現在は建物2棟等を日光市シルバー人材センターへ作業場や資材置場等として貸し付けているほか、建物2棟を倉庫に使用するなどしている。

現段階では、具体的な利活用方針等は定めていない。

議員：先人の思いもあるので、グランドゴルフ場や避難場所としての利活用を検討すべきと考える。

放課後児童クラブについて

議員：放課後児童クラブの環境について、児童数に応じた施設面積の現状、指導員の現状と課題について伺う。

矢嶋健康福祉部長：平成30年11月1日現在、児童一人当たり

の専用区画面積は、全クラブ平均では国の示す指針を上回っているが、10クラブで指針の面積を確保できていない。今後、小学校等との連携を図りながら適切な面積の確保に努めていく。

指導員は、全クラブ合わせて育成資格を有する放課後児童支援員95名、補助員74名、合計169名となっている。

人口減少や高齢化が進む中、一定の質が確保された人材の継続的かつ安定的な確保が懸念される。

議員：面積の確保について学校と連携を強化し、改善に努めるべきと考える。

スポーツ施設について

議員：今市青少年スポーツセンターについて、県への要望状況と、スポーツ施設の現状と課題を伺う。

川田教育次長：県へは、今市青少年スポーツセンターの陸上競技場の全天候型への改修を要望しており、「市の意見を伺いながら、今後の利活用を考慮し、検討を始めたい」との回答を得ている。

市のスポーツ施設の大半が建設から30年以上経過し、改修工事を要する施設が多いことが課題と捉えている。



荒川 礼子議員
(公明市民クラブ)

動画視聴▶



災害時備蓄食品の拡充及び有効活用について

荒川礼子議員：全国的に自然災害が頻発する中、災害への備えが大変重要となっており、市の取り組みを伺う。

近藤行政経営部長：日光市防災備蓄計画に基づき、避難所等における生活に最低限必要な食料・生活必需品を備蓄している。

避難者数の3日分を必要量としているが、他自治体等との協定で速やかに支援が見込めることから、その50パーセントと定めている。

議員：賞味期限が近づいたもののうち、アルファ米などは自治会の防災訓練等に活用しているが、乳児用粉ミルクはどのようなにしているか伺う。

行政経営部長：粉ミルクの賞味期限は製造から1年6カ月と短い。また、災害備蓄用に作られたものと違い、自治会・自主防災会の訓練等で使うニーズが低い。

保育園等に譲与について相談したが、子供にはできる限り新しいものを与えたいとの保護者の気持ちもあり、譲与

に至らなかった。

今後、NPOやボランティア団体等に受入先を募るなどの有効活用を図っていく。

議員：平成30年8月に、災害時の備蓄等に活用できるとして乳児用液体ミルクの製造・販売を可能にする規格基準を定めた改正省令が施行された。

乳児用液体ミルクは常温で保存でき、吸い口を装着すればすぐに飲むことができるものがあるようで、災害時も利用しやすい。

今後、災害用備蓄食品に乳児用液体ミルクを加えてはどうかと考えるが市の考えは。

行政経営部長：国内メーカーが乳児用液体ミルクの製造に成功したと伺っているが、賞味期限が6ヶ月と短く、備蓄品としては厳しいと考えている。今後開発が進み賞味期限が長くなることも考えられるので、開発の状況を注視していく。

また、災害時の物資供給協定による流通備蓄も視野にいられて研究していく。

議員：今後も備蓄食品の充実に努めるとともに、防災意識の啓発活動に積極的に取り組む必要があると考える。

(その他の質問)

○地域防災力強化の推進について

○市民サービス向上について
○森林・林業施策について



福田 道夫議員
(日本共産党)

動画視聴▶



倉ヶ崎地域における日光杉並木内の歩道整備について

福田道夫議員：文化財保護法で守られる日光杉並木ではあるが、工法次第では掘削せずに歩道整備が可能だと考える、樹木のチップ等を敷き詰める方法ができないか質問する。

沼尾建設部長：歩行者の丘道利用に際し、砂等を使用して養生している事例があることから、どのような整備方法が可能か、敷地の管理者である栃木県と協議を進める。

議員：砂を利用した整備は、何もしないよりは良いが、樹木のチップやバーク(樹皮)を使った、透水性があり樹木に優しい整備ができないか。

建設部長：砂だけでは養生不足で、雨や雪が降った場合ぬかるみができる。自然材利用の可能性を県日光土木事務所や文化財課と検討していく。

議員：通行の安全確保のため、歩道を市道倉ヶ崎〜長嶋線に接続することはできないか。

建設部長：当該箇所は特別保護地域内で、土地の掘削、盛土等には制限があり、歩道を整備し市道に接続することは難

しいと考えている。

議員：歩道を整備することによって安全な通学路として利用できるが、その考えは。

建設部長：歩道が整備された際の通学路としての適合の可否は、各学校で判断していく。

議員：国道の西側の住民が安心して通行するためには、歩道が整備される必要があると考えるが、市の見解は。

建設部長：歩道の整備は困難であるが、通学路の安全を図る何らかの対応が必要と捉えている。

既存の農道の利活用により安全・安心な通学路確保が可能かどうか、地域の方と意見交換を実施したいと考えている。



杉並木内の歩道

議員：農道利用を地元自治会に周知していくのか。

建設部長：通学路や生活道路として利用可能か、地元と意見交換したいと考えている。

議員：第一には並木内の歩道を歩きやすくする努力をすると同時に、農道の利活用を検討し、より安心・安全の通行ができるよう進めるべきだと考える。

(その他の質問)

○横根高原の太陽光発電所計画について

○オスプレイの危険な飛行訓練から市民を守る事について



瀬高 哲雄議員
(光和)

動画視聴▶



労働力確保に向けた市の取組みについて

瀬高哲雄議員：日光市では、旅館業、飲食業で人手不足が深刻化している。現状をどう捉えているか伺う。

田中産業環境部長：宿泊業を中心としたサービス業の求人企業が多いため、当市の有効求人倍率は、県内で上位に位置している。

しかし、不規則な勤務時間や勤務体制等を理由に求職者がサービス業などへの就労を敬遠する状況から、人材不足が常態化している。



議員：この夏、日光市と観光友好都市の台湾台南市の大学生10名が、日光市での実習を希望し、飲食店で働きながら日本語を学んだとの報道があった。

その報道によると、定員10名に対し36名の希望があり、大学では来年以降の実習を日光市に集約することを検討しているとのことであった。

学生をインターンとして受け入れるために、行政の支援が必要であるとのことだが、対応について市の考えは。

産業環境部長：インターンとしての短期雇用については、ハローワークと協議し、検討していく。

江藤観光部長：観光友好都市としての支援は、国際化基本計画の趣旨に基づき、今後調査・研究の必要があると捉えている。

議員：行政の縦割りの仕組みでは、スムーズに進んでいかな

いのではないかと考えている。台南市の学生受入れが、観光業の深刻な労働力不足への対応のスタートになる可能性がある。市の観光行政に対する大きな指針になると考えるが、市長の考えを聞きたい。

上中副市長：観光友好都市の縁を市に実のある取り組みに生かしていくための、縦割りでない取り組みは議員指摘のとおりだと考える。しかし、台南市にアドバンテージを与えることを現状では判断できない。公平感を持って対応したい。

議員：大学側はかなり柔軟な対応を考えていると聞く。しっかりと話を聞き、対応してほしいと思う。

(その他の質問)

○2020東京オリンピックに関わる、観光誘客について



議員 筒井 巖 (光和)

動画視聴▶



観光振興について

筒井巖議員：DMO日光は、平成29年4月20日の発足後1年半以上経過するが、私達が見える範囲では活動を容易に確認できない。

DMO日光の活動内容と効果について伺う。

江藤観光部長：DMO日光は日光市観光推進協議会のシンクタンクとして、マーケティングによるデータ収集や分析等を行ってきた。

栃木県・日光市観光産業建設戦略会議等で提言や報告を行うなどして情報の共有を図ってきたことは、第2次日光市観光振興計画の観光戦略に効果があつたと捉えている。また、今後はマーケティング意識に立脚した観光戦略を展開することが重要であるため、DMO日光の情報収集力、データ分析力は効果的であると捉えている。

議員：一般的にDMOは地域と一体となつて観光戦略を共有し、KPI(重要業績評価指標)を設定し、その達成に向けて地域をリードしていくも

のだと思っているが、DMO日光には、その役割ができているか伺う。

観光部長：今まで、シンクタンクという位置づけが強かったが、平成30年度から地域に入り込んで活動を行っている。

今後も地域との連携を強化していく。

議員：DMO日光は、形成・確立計画を変更しているが、その理由は何か。また、計画では平成31年度に市からの補助がなくなるが、運営しているのか市の見解は。

観光部長：シンクタンクとして軸足を置きすぎたため、自走するための資金を稼ぐ仕組みづくりが遅れていることによると考えている。



DMO 日光シンポジウム

平成30年度からは、地域と一緒DMO自体が稼ぐ仕組みをつくり、具体的に動き出している。

議員：結果を出さないといいけない時期にきているが。

観光部長：国では情報支援、人材支援、財政支援等の動きがあり、その動向を注視しながら検討を進める。

議員：DMO日光が市にとって必要な組織に成長するよう、市民に納得のいく組織であるよう、今後も注視していく。



議員 齊藤 正三 (市民フォーラム志向)

動画視聴▶



行財政改革について

齊藤正三議員：平成42年度までの長期財政収支の見通しが示された。

今後、持続可能な行政経営を行うためには行財政改革の計画を策定するべきだと考える。市の見解と、策定する場合のスケジュールを伺う。

上中副市長：現在の状況が続くと、平成39年度には赤字財政となることが見込まれる。市の財政規模は、財政力から見えて膨張していると言わざるを得ない。

長期的視点で行財政改革を進めるため、平成32年度に策定する総合計画後期基本計画で、行財政改革の推進を図るための施策の方向性や目標を定める。

行財政改革計画は、定めた目標の実効性を担保するため計画と考えるっており、実効性を高めるための仕組みは、後期基本計画策定と同時期に検討していく。

議員：具体的な行財政改革への取り組み内容を再質問する。

副市長：短期的には、行財政改

革の実効性を高めるために施策レベルで絞り込み、進捗管理する仕組みを検討する。

長期的には数値目標を設定し、PDCAサイクルによる達成度合の検証が必要だと捉えている。

議員：行財政改革は、どのような推進体制で進めるのか。

副市長：所属の概念を超えたプロジェクトチームを組織し、全庁的な対応で進めていく。

また、外部の有識者や市民の意見を反映するための第三者委員会の平成31年度設置に向け準備を進める。

議員：市民への周知は。

副市長：12月末発行の市広報紙へ長期財政収支の見通し特集を掲載するなどのほか、今後の市の施策の方向性等を様々な手段で周知を図る。

議員：市長は、市民にどのようなメッセージを伝えていくのか伺う。

大嶋一生市長：市広報では、ありのままの数字を公表するとともに、年頭のあいさつの中にメッセージを入れる。

覚悟をもって、改革なくして継承なしの精神で、持続可能な世界の日光づくりに向けて努めていく。

議員：市民の理解を得るため、十分な周知・説明を願う。

(その他の質問)
○一般家庭、水道漏水事故問題について



福田 悦子議員
(日本共産党)

動画視聴▶



児童・生徒の健康管理について

福田悦子議員：眼科・耳鼻科学校検診体制の現状と今後について示していただきたい。

川田教育次長：専門医が少数であり、今市地域以外では内科医が可能な範囲で目や耳鼻咽喉の診断を行っている。

今まで医師会に相談を重ねてきたが、専門医が少数であることや医師の高齢化及び地域が広いこと等から、今市地域以外での診断は困難との回答であった。

引続き医師会に相談するとともに、他自治体の事例を研究していく。

議員：この問題は、平成19年9月、平成24年2月の定例会で一般質問を行い、今回で3回目となる。

改善されていないこの状況は子供たちにとって不平等な対応だと考え、再度答弁を求める。

教育次長：隔年実施など、腹案をもって医師会と相談する。

議員：近隣に、眼科や耳鼻咽喉科の診療機能がない地域の子供たちへの対応こそ必要だと

考える。

隔年実施により、全地域で専門医の診断を行うことは、平成24年の一般質問で提案した経緯がある。

今市地域以外の地域の子供たちを集める体制をとれば、医師の負担が減ると考えるが、市の見解は。

教育次長：子供たちを集める方法は有効だと考える。授業のカリキュラムや移動の手段を考え、医師会と調整等を含め検討する。

議員：児童・生徒の口腔崩壊について、市の現状と対策は。

教育次長：むし菌が10本以上ある児童・生徒のいる学校が小学校で10校あったが、しゃくができない児童はいなかった。

歯科検診で受診勧奨を受けた児童・生徒のうち約47パーセントが未受診であった。

継続的な勧奨のほか、児童・生徒及び保護者に対する様々な取り組みを行っている。

議員：学校として、歯の健康に対する取り組みは。

教育次長：各学校で同様に対応でき、子供たちにとって一番有効な方法を判断していく。

議員：子供たちの健康を守るために、問題解決に本腰で取り組んでいただきたい。

(その他の質問)

○障がい者雇用について
○文化会館等施設廃止について

議案第138号「日光市部設置条例等の一部を改正する条例の制定について」に対する附帯決議

議案第138号「日光市部設置条例等の一部を改正する条例の制定について」の可決にあたり、次のとおり意見を決議する。

今期定例会に上程された本案は、市の行う事務及び事業の運営を簡素かつ効率的に行うための組織改編を行うものとして、法の趣旨を鑑み、組織のスリム化、スケールメリットを図ることによる簡素化、各部門の連携強化による効率化を目的としているものと思慮される。

しかしながら、組織機構再編の内容や時期に対し、異議を唱える市民の声や、疑義を呈する議員の声は少なくなく、ここに至る過程で各方面に混乱を生じさせたことは否めない事実である。

市の組織に係るものであるとはいえ、行政の本分は市民サービスにあるべきだと考える。この意味において、この条例改正の内容は、執行部内部の問題にとどまるものではないこと。さらに、今回の市の対応により、市民はもとより、議会においても大きな混乱を生じることとなったことを重く、しっかりと受け止めるべきである。

市に対し、今後は議員全員協議会及び委員会審査における質疑や本日の討論の内容に留意し、各関係団体への周知・説明に努め、殊に、観光経済部の創設にあたっては、観光と商工・農林、さらにはスポーツ関連との連携強化を図り、観光立市日光のより一層の発展に注力することを強く求める決議を附すものである。

平成30年12月18日

日光市議会

総務水道常任委員会

総務水道常任委員会は10月10日～12日の3日間、地域コミュニティや地域おこし協力隊の先進自治体である島根県内の益田市・江津市・松江市に行政視察を実施しました。

また、11月30日には、所管事務調査事項に関連して「地域コミュニティの取り組み」をテーマに「足尾地域（各自治会）の現状と課題」「地域おこし協力隊の活動」の2点について、足尾地域自治会長会役員・足尾地域の地域おこし協力隊との意見交換会を行いました。その中から意見交換会の内容を紹介します。

はじめに、「足尾地域（各自治会）の現状と課題」については、高齢化率の上昇にともなう単身世帯の増加、自治会役員の高齢化・なり手不足、それらにともなう自治会活動、高齢者の見守り活動等を継続することの難しさ、各自治会の共通事項として挙げられました。

これらの課題は、全国の自治体が直面している課題であり、日光市の山間部でも同様の問題に直面していることが伺えました。足尾地域の各自治会では、伝統や風習による相互理解や一体感の醸成が

難しいことも課題として挙げられていました。

行政視察先の各自治体では、高齢化による問題を解消するため、自治会の活動を小学校区単位や公民館単位に広げること、自治会としての自治会員が広がり、役員の高齢化やなり手不足を補っているとのことでした。また、自治会のまちづくりに対する意識の醸成、世代間を越えた活動基盤の構築、更には共助に対する意識向上を目的に、支援員を派遣又は常駐させる仕組みを作っている自治体もある



意見交換会の様子

りました。今後日光市でもこのような先進自治体で行われている対策を検討していくことが求められています。

次に「地域おこし協力隊の活動」では、足尾地域で活動している中山貴仁さん、長澤美佳さんから、平成30年度の活動内容の紹介がありました。

中山さんの主な活動としては、足尾地域おこし協力隊OBが運営をおこなっている学習塾で勉強を教える「学習支援事業」、高齢化率の高い地区の集会所を使い、健康講座などの各種講座を行う「高齢化集落対策事業」、足尾銅山で栄えた町の歴史を調査し冊子としてまとめる「生活史編集事業」の活動を基盤として、地域と密着した取り組みを伺いました。

長澤さんの主な活動としては、昨年から続いている、横田博氏の写真展「足尾に生きる」の第二弾として野生動物の写真展を開催し、写真展示の他、疑似体験コーナーの新設を行うなど、1、159名の方が来場したとのことでした。

また、足尾地域の在来野菜で絶滅寸前の唐風呂大根と舟石芋を継承するとともに、観光資源として生かす目的で栽培し、今年度は11月3日に行われた地元のお祭り「オータムフェア」で販売・啓発活動を行い、唐風呂大根64本、舟

石芋60袋（1袋500グラム）をすべて完売されたとのこと、足尾の魅力が市内外に発信することを目的とした、意欲的な活動内容を伺えました。

今回の足尾地域を皮切りに、今後市内各地区・地域に向き、地域コミュニティの取り組みについて意見交換会を予定しており、次回は1月30日の小来川地区の自治会長と地域おこし協力隊との意見交換会を予定しています。

人口減少と少子高齢化が進む中で、当市にとって持続可能なコミュニティのあり方について、引き続き調査・研究を行っていきます。



足尾地域の自治会長会役員・地域おこし協力隊の皆さんと

市民福祉教育常任委員会

市民福祉教育常任委員会は、10月15日～17日の3日間、行政視察を実施しました。

初日は新潟県佐渡市の「障がい者スポーツの普及促進に関する取り組み」について調査しました。身体障がい者体育大会は、佐渡市身体障がい者福祉協議会と市が主催し、スポーツを通じて仲間との親睦を図り積極的な性格と協調精神を養うとともに、市民の理解を深めることにより、身体障がい者の社会参加が進むことを目的に開催しています。表に出ない、出られない障がい者個々にあった適切な運動を模索し、スポーツを通じて多くの方たちが社会に出やすい参加しやすい体制を強力に進める行政のエネルギーを感じることができました。

2日目は新潟県十日町市の「スポーツにおける高齢者の健康維持増進の取り組み」と「スポーツ健康都市宣言の取り組み」について調査しました。十日町市は、平成25年に総合型クラブ・体育協会・観光協会等が連携した「十日町市スポーツコミッション」を創設し、スポーツイベント等の誘致による経済効果の創出、地域の情報配信、地域アイデンティティの醸成、地

域コミュニティの再生に取り組んでいます。市全体がスポーツによる観光・健康増進・地域づくりをしており、スポーツが様々な場面で中心的な役割を果たせるとの認識が醸成されている先進地でした。

3日目は、新潟県南魚沼市の「保育園の統廃合」について調査しました。今回の視察では、保育園の統廃合についての事例を挙げてもらい、統廃合に至った経緯、保育園整備方針検討委員会の中の保護者からの意見や、その意見に対しての市の取り組みなどの

説明を伺いました。保育園の統廃合で市の財政は一定の軽減を図れましたが、益々少子化が進む中で、再統合に向けた取り組みを行わなければならぬそうで、保護者への説明や閉園後に地域が衰退しない対策を地域住民と一緒に考えることが重要であるとのことでした。

また、11月23日に「日光市障がい者の会」、「日光市ラージボール協会」の2団体と意見交換を行いました。

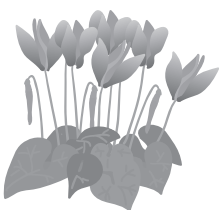
日光市障がい者の会は、4つの団体が研修会やレクリエーションを一緒に行うため平成30年度に設立しました。主に年度1回大きなスポーツ大会を開催しスポーツを通じた交流会をしています。また、会の問題や課題に対する研修会を開くなどの活動をしています。佐渡市の先進事例も参考に、日光市障がい者の会のさらなる活動促進が図れるよう、行政や社会福祉団体との連携を深められる施策について調査研究を行っていきます。

日光市ラージボール協会は、生涯スポーツとして初心者や高齢者など様々な市民に対して普及活動をしており、年間の大会等では市内外を問わないオープン大会、市長杯、体協会長杯等、計5回の大会を開催し、関係者と会の連携に

より各々素晴らしい大会となっています。また、会としてはさらに底辺拡大に力を入れ、市全地域での組織の立ち上げを目標としていました。当委員会も今回の意見交換を踏まえ、生涯スポーツの推進を図るため、引き続き調査研究を進めていきます。



日光市ラージボール協会との意見交換会の様子



観光産業建設常任委員会

行政視察を実施(10月29日～31日)

「ごみ減量化の取り組み」を視察した松本市は、食品ロスの削減によるごみの減量化を重点的に取り組んでいました。飲食店における宴会での食べ残しによるごみの割合が高いことに着目し、宴会等の始めの30分は料理を味わい、最後の10分を残さず食べる時間として使おうという「残さず食べよう! 30・10運動」の発祥の地です。あわせて食べ残しの持ち帰りを推進し、協力してくれる事業所を「残さず食べよう! 推進店」に認定しています。

リユース・リサイクル事業では、



長野市役所にて

不要食器を破砕し新しい製品の原材料にリサイクルしたり、短期間で使われなくなる子ども用品を回収し、希望者に無料配布(リユース)したりと、全国でも珍しい取り組みを行っていました。

「観光振興施策」を視察した長野市は、企画・誘致・支援など観光の中心となっている「ながの観光コンベンションビューロー」が、市・観光協会・J・R・商工会議所・善光寺などの関係団体と連携し、様々なコンテンツを開発していました。31名の職員中、専務・理事の他5名が各大手旅行会社から派遣されており、人件費の半分以上を市が負担しています。市からも職員が派遣されているなど、観光振興に特化した組織であることが印象的でした。

また、市が毎年対面による観光客への聞き取り調査を実施し観光消費額をデータ化しており、そのデータを基に戦略目標を立てていることが特徴的でした。

長野市同様「観光振興施策」を視察した熱海市は、バブル崩壊後の観光客の減少によりホテル旅館の廃業が相次ぎました。当時の市長がこのままでは大変なことになると懸念し「財政危機宣言」を表明



ガイドを受け熱海市街を調査

し、これを契機に民間が中心となり奮起したことが、宿泊客数のV字回復に繋がったそうです。

海岸を活用した花火の通年実施、人工ビーチやジャカラダの遊歩道の整備などでリゾート感を演出し、宿泊はホテルで、食事は外での「泊食分離」を提案するなど、夜の町の賑わいづくりに取り組んでいます。また、情報番組やバラエティー番組のロケ誘致に専属職員を配置し、積極的に行っていることが特徴的でした。これらの取り組みによりリピート率74.7%と高い実績を上げています。

意見交換会を開催(12月4日)

所管事務調査事項である「稼げる観光」について、市内観光業の方々との意見交換会を行いました。

宿泊客数を増やすための事業の充実や、インバウンドへの対応、災害時の観光危機管理、観光ガイド養成、旅館業の労働力不足問題、市・観光協会・DMO日光などの組織の検証など、観光を取り巻く様々な課題やご意見等をお聴きしました。

これら行政視察や意見交換会が市政の発展につながるよう、今後も所管事務調査事項の調査研究を進めていきます。



意見交換会の様子

議会のおもな動き

《10月～12月》

総務水道常任委員会

- ▶11月13日 ○意見交換会について
- ▶11月30日 ○足尾地域自治体と地域おこし協力隊との意見交換会
- ▶12月5日 ○付託議案審査（総務水道常任委員会・市民福祉教育常任委員会・観光産業建設常任委員会連合審査）
- ▶12月5日 ○付託議案審査

市民福祉教育常任委員会

- ▶10月9日 ○意見交換会について
- ▶10月31日 ○市民サービスセンターの今後について
- ▶11月26日 ○障がい者団体・スポーツ団体との意見交換会
- ▶12月6日 ○付託議案審査
- ▶12月6日 ○陳情審査

観光産業建設常任委員会

- ▶11月22日 ○行政視察の総括と執行部との意見交換について

- ▶12月4日 ○日光市観光協会役員及び『本物の出会い栃木』デスティネーションキャンペーン実行委員会日光地域分科会との意見交換会
- ▶12月7日 ○付託議案審査
- ▶12月7日 ○視察結果を踏まえた執行部との意見交換

議会運営委員会

- ▶10月18日 ○採決システムについて
- ▶11月13日 ○議場を使ったイベントについて
- ▶11月22日 ○平成31年定例会年間会期日程等について
- ▶11月27日 ○平成30年第5回定例会について(会期日程等)
- ▶12月12日 ○日程追加について
- ▶12月18日 ○日程追加について

議員全員協議会

- ▶10月9日 ○平成31年度組織機構改編の素案について
- ▶11月13日 ○第2次日光市総合計画前期基本計画の実施状況について

- ▶11月27日 ○平成30年第5回定例会提出予定案件について

- ▶12月18日 ○日光市自殺対策計画（原案）について

広報広聴委員会

- ▶10月9日 ○10月25日発行広報紙について
- ▶11月29日 ○地区別意見交換会【事前学習会】について
- ▶12月13日 ○地区別意見交換会周知チラシの内容について

行政調査特別委員会

- ▶10月3日 ○第4班と執行部との意見交換会（移住・長期滞在事業の取り組みについて）
- ▶10月19日 ○第3班と執行部との意見交換会（中小企業支援川崎モデルについて）
- ▶12月13日 ○第5班と執行部との意見交換会（マイ保健師事業・山間地域の地域おこしについて）

議会への手紙

日光市議会では、議会に対する市民の皆さんの要望・意見を随時受け付けています。お気軽に郵便、FAX、または電子メールで、要望・意見をお寄せください。（様式は任意）

◇郵便 〒321-1292 日光市今市本町1番地 日光市議会議長 宛
 ◇FAX 0288-21-5141
 ◇電子メール gijika@city.nikko.lg.jp

なお、日光市議会ホームページに入力フォーム「議会への手紙」を開設していますのでそちらもご利用ください。

日光市議会への手紙

検索





新庁舎での初定例会！傍聴してみませんか。

平成31年第1回 日光市議会定例会会期日程予定

【会期 2月14日(木)～3月22日(金) 37日間】

月/日	曜日	会期日程	備考
2/5	火		陳情締切(17時)
2/14	木	本会議	(開会)上程・説明
2/21	木	本会議	代表質問・委員会付託
2/25	月	付託委員会	議案等審査
2/26	火	付託委員会	議案等審査
2/27	水	付託委員会	議案等審査
3/4	月	本会議	一般質問
3/6	水	本会議	一般質問
3/7	木	本会議	一般質問予備日
3/8	金	本会議・予算審査特別委員会	採決
3/12	火	予算審査特別委員会	
3/13	水	予算審査特別委員会	
3/14	木	予算審査特別委員会	
3/22	金	予算審査特別委員会・本会議	(閉会)

※この予定は変更となる場合がありますので、
議会傍聴等は改めて議会事務局にお問い合わせください。
問合せ先 TEL 0288-21-5140 (議会事務局直通)

市民の皆さんの身近な問題や市の重要案件が、
どのように審議されているかを知ることができる、
本会議を傍聴してみませんか。

どなたでも傍聴でき、手続きはとても簡単です。
傍聴を希望される方は、定例会開催日に新庁舎
4階の議場にお越しください。(開催日時は改めて
議会事務局にお問い合わせください。)



編集後記

平成31年(2019年)
がスタートしました。新年
の抱負は、家族の健康や仕
事の成功など様々です。誰
もがより良い年になるよう
に祈っています。

昨年の世相を表す漢字は
「災」が選ばれました。台
風や大雨、豪雪や猛暑など、
いつでもどこでも被災者
になりえる時代です。「備
えあれば憂いなし」心配な
ことは早めに解決しておき
ましょう。

新庁舎で業務が始まり、
議場や議員控室なども新し
くなりました。市民に分か
りやすい議会に取り組み
ます。

2月定例会がもうすぐ始
まりますので、新しくなっ
た議場へ傍聴に来てくだ
さい。



(M・F)



この広報紙は自然保護のため
ベジタブルインクを使用しています